

令和 6 年

奥州市教育委員会会議録

第 7 回定例会 7 月 25 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和6年7月25日(木)午後3時
閉会 令和6年7月25日(木)午後3時35分
開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員当の氏名

	高 橋 勝	教育長
1 番	高 橋 キ エ	委員（教育長職務代理者）
2 番	松 本 崇	委員
3 番	菊 地 幸	委員
4 番	佐々木 哲 也	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

高橋広和教育部長、松戸昭彦教育総務課長、吉田博昭学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、小野寺正行歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者 千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

- 第1 会期の決定
- 第2 議案第1号 令和7年度使用小中学校教科用図書の採択について
- 第3 議案第2号 県費負担教職員の懲戒処分の内申に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて
- 第4 議案第3号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて
- 第5 議案第4号 奥州市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（議案第2号）は、審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

- 第2 議案第1号 令和7年度使用小中学校教科用図書の採択について
松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明し、補足説明を吉田学校教育課長が行った。

【提案理由】

- ・ 義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択は、教育委員会において種目ごとに一種の教科用図書について行うものとされている。
- ・ 採択の時期は使用する前年度の8月31日までにを行うものと定められていることから議案として提案するもの。

【補足説明】

- ・ 資料により説明
- ・ 小学校は、令和6年度と同一の教科書を採択することとなっている。

【質疑等】

松本委員

校長意見書を見ると、江刺第一中学校及び胆沢中学校は他の中学校と比較して考え方が違うイメージである。学校としての意見なのか、校長の意見なのか。

吉田学校教育課長

各教科の教員の意見を参考にして、校長が取りまとめている。教科の担当者の意見が大きく反映されているものと思われる。

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決

- 第3 議案第2号 県費負担教職員の懲戒処分の内申に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて
松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明し、補足説明を吉田学校教育課長が行った。

原案承認

- 第4 議案第3号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて
松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由の説明及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和6年第2回奥州市議会臨時会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、市長に対し意見の回答を行った。
- ・ この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 令和6年第2回奥州市議会臨時会に市長が提案した議案のうち、教育委員会に関するものは報告が1件である。
- ・ 資料は、当日配布資料別冊「一般財団法人奥州市文化振興財団の経営状況の報告について」のとおり

【質疑等】

佐々木委員

一般財団法人の経営状況を議会に報告し承認を受けなければならない根拠はあるのか。

千葉協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

地方自治法の規定に基づくもので、市が出資している法人は経営状況の議会への報告が義務付けられている。

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決

第5 議案第4号 奥州市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明し、補足説明を小野寺歴史遺産課長が行った。

【提案理由】

- ・ 令和6年8月31日をもって任期が満了となる奥州市文化財保護審議会委員の後任の委員を名簿のとおり新たに委嘱するもの。

【補足説明】

- ・ 委員の定数は10人以内、任期は2年と定められている。
- ・ 今回委嘱する委員は新任が4名、再任が6名で、任期は令和6年9月1日から令和8年8月31日までである。

【質疑等】

なし

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり承認することに全員異議なし

原案承認

閉会